

当別町告示第 94 号

新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例に関する控除対象
の指定について

当別町税条例の一部を改正する条例（令和2年当別町条例第18号）第2条の規定による改正後の当別町税条例（昭和25年当別町条例第30号）附則第25条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事のうち町長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項に規定する文部科学大臣が指定するものとする。

令和2年12月10日

当別町長 宮 司 正 毅

